

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契 約 番 号	第73-21-00162号		
件 名	白川第1浄水場急搅ポンプ整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 3年 6月 30日	午前 9時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	14,520,000 円	主 管 課	73 白川浄水場
	入札(見積)価格に10%に相当する額を加算した金額が 法律上の落札(決定)金額である。	最低制限価格	
工種(業種)	292 修繕		円
落札(決定)業者	60000000080 青木工業(株)		

入 札（ 見 積 ） 経 過

(単位:円)

指 名 (見 積) 業 者 名	入 札 (見 積) 金 額						価 格 交 渉 金 額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
青木工業(株)		13,500,000		13,300,000		13,200,000	決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件名 白川第1浄水場急攪ポンプ整備修繕
2. 業者名 青木工業株式会社
3. 特定理由
本修繕の対象機器は、浄水処理用原水と凝集剤を急速攪拌し均一に混和させるために用いるポンプである。
本修繕は、ポンプと電動機の分解整備並びに軸受嵌め合い部の摩耗部分を製造業者の技術基準寸法内に溶射加工し状態回復を図るもので、その後の軸受の取付け及び動作状況の確認を行わなければならない。
対象機器は白川浄水場用として特別に設計・製作されたものであり、そのデータは一般に公開されていない。
当該機器の製造・納入・据付業者は三菱重工業㈱であるが平成17年10月よりポンプ整備のアフターサービスは三菱重工業㈱認定業者の青木工業㈱に移管し、上記業者は当該機器に関する構成・構造に精通している唯一のサービス専門会社である。
以上より、上記業者以外では本整備修繕を履行することはできない。
4. 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第73-21-00152号		
件名	白川第2第3浄水場排水・排泥池9号排水池流入・流出弁整備修繕		
入札（見積）年月日	令和 3年 6月 30日 午前 9時 30分		
入札（見積）場所	水道局総務部総務課入札室		
落札（決定）金額	1,716,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札（見積）価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札（決定）金額である。</small>	最低制限価格	
工種（業種）	292 修繕		円
落札（決定）業者	60000004350（株）栗本鐵工所 北海道支店		

入札（見積）経過

（単位：円）

指名（見積）業者名	入札（見積）金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
（株）栗本鐵工所 北海道支店	1,560,000						決定
（備考）							



業者特定理由書

下記の理由により見積事業者を特定する。

記

1 件名

白川第2第3浄水場排水・排泥池9号排水池流入・流出弁整備修繕

2 業者名

株式会社 栗本鐵工所北海道支店

3 特定理由

本修繕の対象機器は、ろ過池砂層の洗浄排水を一定時間静止沈降させ、上澄水を沈砂池に返送させる排水池の流入及び流出管に設置している弁である。

本修繕は機器の構成部品を交換し、動作状況の確認などの総合的な試験調整を行うものであるが、交換部品は上記業者の純正部品でなければ既設と適合せず、また部品の組み立て調整など上記業者のみが保有する機器独自の設計データがなければ機能の回復は確保できない。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することはできない。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。